環境配慮検討書

賀農環第1217号 平成19年 3月16日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

伊賀農林商工環境事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対	象	事	業	の名	称	広域農道事業 伊賀三期地区
連	絡先	担	当	課	名	伊賀農林商工環境事務所 農村基盤室 広域農道課

1. 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	広域農道	広域農道事業 伊賀三期地区					
(2)目的	伊賀地域の農業を飛躍的に発展させるため、伊賀盆地内を回廊的に広域基幹農道を整備して、農道網の配置、農業用施設の設置等を推進し、農業機械の広域的利用、集出荷等の流通機構の一元化を図り、近代的広域営農高能率生産団地の形成を促進せんとするものである。						
(3)事業主体	三重県						
(4)計画内容	①計画地(参考図-		三重県伊賀市比自岐				
	_	施設等の概要 見模、延長、配置等) -2参照)	道路の区分:第 延長:1,200m 車線数:2車線 設計速度:40k	(幅員7m)			
	③用水の	使用計画	_				
	④エネル	ギーの使用計画	_				
	⑤雨水、	汚水の排水計画	雨水:道路側溝を流下し、既設排水路へ放流する。 汚水:一				
	⑥道路•3	交通計画	相互補完を目 経営の近代化 心とする環状道 県営伊賀地区	帯状地帯に分布 的とし、広域営 、組織化を図る 直路総延長92.61 広域農道(愛称 うとするものであ	農団地のT ため、上型 km(内農道 、「伊賀コリ	育成と農業 予支所を中 44.9km) の	
			総延長 92,649m	一農林 44,869m -	〒第1期 〒第2期 〒第3期 ふるさと農	10,731m 17,630m 11,928m &道 4,580m	
			第1期 一建設 47,780m 第2期 第3期			17,530m 16,000m 14,250m	
	⑦工期	ア)着工の予定時期	着工: 平成4	年4月			
		イ) 完工及び供用開 始の予定時期	完工 : 平成2 供用 : 平成2				
(5)関連事業計画	_						
(6)その他 —							

2. 計画地の社会的条件の現況等

	①交通の現況	事業計画地及びる	この周辺における主	要な道路は、以下の)とおりである。		
社会的条件の現況			道路種別	路線名			
			一般国道	165号			
			双国追	422 号			
			主要地方道	伊賀青山線			
			工文元/7/2	松阪青山線			
			一般県道	枡川青山線			
			/2011,22	城立青山線			
		また、鉄道としては	近鉄大阪線及び近	鉄伊賀線がある。			
	②土地利用の 現況		十画地及びその周辺においては、大部分が林地として利用されており、 いの低地が水田や畑地、住宅地として利用されている。				
③水域利用の 木津川は上水や農業用水として利用されてい 現況 業としての利用も行われている。また、農業用の							
	④生活関連施 設の現況	事業計画地及びるの生活関連施設に	その周辺においては は存在しない。	、学校、医療・福祉	施設、文化施設等		
(2)関係法令 等による地 域の指定・ 規制状況	①自然環境保 全地域等の 指定状況	事業計画地及でい。	成、自然公園地域、 がその周辺に自然環 て、「伊賀市上津鳥	境保全地域及び自	然公園は存在しな		
②土地利用の 規制状況 都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律(農振法)、 制状況 ア)都市計画法 対象事業は都市計画区域を通過する。なお、用途地域は びその周辺において指定されていない。 イ)農振法 対象事業は農業振興地域を通過する。 ウ)森林法 対象事業は保安林及び地域森林計画対象民有林を通過する。					或は事業計画地及		

3. 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・	文献調査	文献名	「日本:	地誌第13巻](日本地	誌研究	記所、1976 ^年	丰)	
地質	現地調査の有無		無		聴取調査の	の有無	無		
	調査結果等	事業計画地及びその周辺の山地部は山麓地地形で花崗岩質の岩石からなっており、木津川周辺は扇状地性の低地で礫層を主とする地域となっている。なお、事業計画地及びその周辺に重要な地形・地質は存在しない。							
(2)水象	文献調査	文献名	_						
	現地調査の有無		無		聴取調査の有無			無	
	調査結果等	事業計画	画地及びその周辺に		おける主要な河川として木澤		聿川がある。		
(3) 気象・ 大気質等		文献調査 気象: 上野測候所における平年値(1971年〜2000年) 水質: 比自岐川(枅川橋)における平成17年度の測定値							
	調査結果	ア)気象							
		Ş	〔温	平均気温: 最高気温: 最低気温:	31.4℃ (8	,			
		降	水量	年間降水量月別降水量	量:最大 2	213.6mi	m(6月) ı(12月)		
		風向	•風速	平均風速: 最大風速: 最大風速		2005年	Ξ)		
		イ) 水質	イ)水質						
			項目		平均值	直	範囲	環境基準 適合率(%)	
		рН			7.4		7.1~7.7	100	
		DO (m	g/l)		9.7		6.3~14.0	75	
		BOD(mg/l)		0.8 75%値:	1.0	<0.5∼1.3	3 100	
		SS (mg	/1)		1		<1.0~4.0	100	
		大腸菌	大腸菌群数(MPN/100ml)		3200)	110~2400	00 67	
		ウ)大気質、騒音、振動 事業計画地及びその周辺において大気質、騒音及び振動の測定は行っていない。						うわれ	
(4) 生態系等	文献調査	文献名 「第2回自然環境保全基礎調査 現存植生図」(環境庁、昭和5 「第5回自然環境保全基礎調査 現存植生図」(環境省、平成1 「三重県自然環境保全調査書」(三重県、昭和51年) 「平成12年度広域農道事業伊賀三期地区青山工区農道環境 委託報告書」(平成14年) 「三重県レッドデータブック2005」(三重県、平成18年)				7年)			
	現地調査の有無	(平成18		有 平成19年2	月実施)	聴取調	骨査の有無	有	

(4)生態系等	調査結果等①植物	ア)植生の概要 文献による現存植生は参考図-4に、現地調査による相観植生は参考図-5 に示すとおりである。 事業計画地及びその周辺の現存植生は、山地部の大部分がアカマツ群 落、コナラ群落及びスギ・ヒノキ植林となっており、一部にため池や湿地がみ られた。					
		イ)貴重な植物個体 現地調査の結果、「三重県レッドデータブック2005植物」に記載されている8 種(ヤチスギラン、ヘビノボラズ、イシモチソウ、モウセンゴケ、トウカイコモウ センゴケ、ハルリンドウ、キキョウ、マツカサススキ)の貴重な植物が確認された(参考図-7参照)。					
		ウ) 貴重な植物群落 事業計画地及びその周辺において貴重な植物群落は確認されなかった。					
	調査結果等 ②動物 ア)動物相の概要 既存文献による動物相の分布状況は参考図-9に示すとおりである。 現地調査の結果、哺乳類が9種、鳥類が47種、爬虫類が7種、両生業 種、昆虫類が399種確認された。						
		イ)貴重な動物 現地調査の結果、「三重県レッドデータブック2005動物」に記載されている 29種(ニホンリス、オシドリ、マガモ、サシバ、ヤマドリ、ホトトギス、オオコノハ ズク、フクロウ、カワセミ、ブッポウソウ、アオゲラ、オオアカゲラ、ビンズイ、ミソ サザイ、コマドリ、ルリビタキ、クロツグミ、キクイタダキ、キビタキ、オオルリ、コ サメビタキ、サンコウチョウ、アオジ、ウソ、シメ、ニホンヒキガエル、オオツノト ンボ、モンスズメバチ、アオメアブ)の貴重な動物が確認された(参考図-10 参照)。					
(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名 三重県ホームページ 伊賀地区指定文化財一覧 伊賀市ホームページ 伊賀市の文化財一覧表 三重県埋蔵文化財センターホームページ 三重県遺跡情報公開システム					
	現地調査の有無	無聴取調査の有無無					
	調査結果等 ①自然景観	事業計画地及びその周辺は中山間地域の山林を主体とする景観となっており、木津川周辺などの低地部には田園風景がみられる。 なお、事業計画地及びその周辺に貴重な自然景観は存在しない。					
	②文化財、史 跡、名勝等	ア) 史跡、名勝、天然記念物 事業計画地及びその周辺に史跡及び名勝は存在しない。 なお、木津川に国指定特別天然記念物のオオサンショウウオが生息するが、 対象事業は木津川を通過しない。					
		イ) 埋蔵文化財包蔵地 事業計画地及びその周辺には埋蔵文化財包蔵地が存在するが、対象事業は 通過しない。					
	③野外レクリエ ーション地	事業計画地及びその周辺に野外レクリエーション地は存在しない。					
(6)その 他、自然 災害等	「三重県土砂災	害情報提供システム」によると、対象事業は土砂災害危険箇所を通過しない。					

5-1. 事業計画の検討内容(複数案比較が実施できない場合)

複数案比較が 事業計画地周辺には、公図混乱地のため用地買収が困難な地域が存在することか 実施できない理由 ら、当該地域以外に計画することができない。

※環境配慮事項ごとに、環境配慮度を◎○一で記入し、その配慮の内容及び配慮度の評価の理由を記入すること。

環境配慮技術指針の配慮目標

- ①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築
- ②人と自然が共にある環境の保全
- ③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造

環境配慮度

- ◎:十分配慮している。
- ○:配慮している。
- -:特に配慮する必要がない。

技術指針に基づ 環境 く環境配慮事項 配慮		環境配慮の内容	配慮度の評価の理由
①-1 地球温暖化防止	0	工事に際して、排出ガス対策型建設機械を使用する。	排出ガス対策
①-2 廃棄物対策	0	伐採木など、現場で発生した木根類をチップ化し、法面保護工事に使用する。 土工量は、計画地内でバランスがとれるよう努める。	リサイクル対策
①-3 生活環境の保全	0	工事に際して、低騒音・低振動型建設機械の使用に 努める。	周辺環境対策
①-4 その他重点事項	_		
②-1 野生生物等の生 育空間の確保	©	道路用地以外の改変は、可能な限り行わない。 道路脇の水路は、スロープを付けるなど、カエル等の 小動物が落下しても自力で脱出できる構造とする。 法面においては、植生誘導工を施工し、周辺に自生 する植物の自然侵入等による緑化を促す。 事業計画地周辺に存在する湿地の通過を回避すると ともに、湿地の集水域の端部に計画し、集水域の改 変量を低減している。	野生生物の保護
②-2 希少な野生生物 の保護	0	工事に際しては、騒音・振動の低減を図る。 道路用地以外の改変は、可能な限り行わない。 道路脇の水路は、スロープを付けるなど、カエル等の 小動物が落下しても自力で脱出できる構造とする。 改変を受ける貴重な植物(トウカイコモウセンゴケ、モ ウセンゴケ、イシモチソウ、ヤチスギラン、ハルリンドウ) については、適地への移植を行う。	野生生物の保護
②-3 地形、地質等の 改変の抑止	0	道路用地以外の改変は、可能な限り行わない。	改変量の低減
②-4 その他重点事項	_	_	_
③-1 緑化、周辺景観と の調和	0	法面においては、植生誘導工を施工し、周辺に自生 する植物の自然侵入等による緑化を促す。	周辺の植生に配慮し た緑化
③-2 親水等、ふれあ い空間づくり	_		_
③-3 その他重点事項	—	_	_
④ 上記以外の特記 事項	_	_	_

5-2. 事業計画案の環境配慮に係る評価

従来の事業等と比較 して優れている点	事業計画地周辺に存在する湿地の通過を回避するとともに、湿地の集水域の端部 に計画し、集水域の改変量を低減している。
今後の課題	貴重な植物が改変を受けることから、適地への移植を行い、移植後のモニタリングを 行う必要がある。
会議での調整を要す る事柄	

6. その他の配慮事項

- ■対象事業の近傍において確認された猛禽類の巣について
- ○確認状況
 - ・平成19年2月の鳥類調査において、本工区の現地調査範囲から離れた地点(平成12年度の調査 範囲)で猛禽類の巣を確認した。
 - ・平成18年4月、6月、7月の鳥類調査において、本巣は確認されなかった。
 - ・平成12年度の調査においても確認されなかった。
- ○猛禽類調査の実施
 - •調查方法

平成19年2月10日~12日(3日間)に、定点調査(3定点)及び確認巣内の観察を行った。

•調査結果

猛禽類の求愛行動は確認されず、巣周辺においてほとんど飛翔が確認されなかったことや、 巣の内部や周辺において羽根や鳥骨等の痕跡が確認されなかったことから、オオタカの巣で はないと考えられる。

一方、巣はほとんど劣化していなかったことから、食痕が残りにくいハチクマあるいはサシバ (いずれも夏鳥)の巣である可能性が高いと考えられる。

○今後の方針

- ・平成19年4月及び5月は、工事を中止するとともに、今回と同じ3定点による調査及び巣周辺におけるブラインド調査を行う。
- ・巣の利用が確認された場合には、利用猛禽類の繁殖への影響を考慮し、平成19年9月30日まで 工事を中止することとする。
- ・巣の利用が確認されなかった場合は、6月から工事着工することとし、巣の利用に関する最終判断については、学識経験者と協議し決定いたしたい。